

○**小林委員** 私からは、第二次都立病院改革実行プログラムにおける医療サービス、患者サービスについて何点かお伺いさせていただきます。

私も多くの方々から都立病院に関するご相談をいただいておりますが、都が直営で運営している病院であることから、都民の皆様の都立病院に対する期待が総じて高いことを実感いたしております。

この都民の皆様の高い期待にこたえていくためには、何より都民の目線に立ち、質の高い医療を提供していくこと、また診療に当たっては、患者サービスの向上に努めていくことは必要不可欠であり、継続的にその質を高めていくことが求められていると思います。また、地域全体の医療サービスの向上のためにも、都立病院が地域の診療所や民間医療機関と連携を進めていくことも大事な課題であります。

そこで、都立病院は、今日まで地域での医療連携に努めてこられたと思いますが、これまでの地域の医療機関との医療連携に関する取り組みとその成果について、お伺いいたします。

○**別宮サービス推進部長** 都立病院では、その運営に当たりまして、各病院で医療連携協議会などを定期的開催いたしまして、地元区市町村や地域医療機関等からご意見をいただいております。

また、地域の医療機関との連携を進めるに当たりましては、地域の医師会などと連携協定を締結いたしまして、また病院の運営状況をお知らせする連携だよりの発行や、医師の診療分野を紹介する医師プロフィールを発行するなど、積極的に医療連携を推進するための取り組みを行ってまいりました。

これらの取り組みの結果、全都立病院では、全患者数に対する地域の医療機関から紹介された患者さんの割合、いわゆる紹介率は、平成二十二年度は年度末で六八・七%、症状が軽快した患者さんを紹介もとにお返しする返送率は三七・一%となっておりまして、これらの数値は年々増加傾向にあります。

加えまして、対象疾患ごとに複数の地域の医療機関と診療計画を共有して治療を行ういわゆる地域連携クリニカルパスへの参加も推進しておりまして、平成十九年から墨東病院及び府中病院では、大腿骨頸部骨折と脳卒中の両地域連携クリニカルパスを開始しておりまして、また平成二十二年七月には、がん感染症センター駒込病院におきまして、五大がん連携クリニカルパスを地域の医療機関とともに開始しております。さらに、平成二十三年三月には、広尾病院でも脳卒中の地域連携クリニカルパスを開始いたしました。

引き続き、こうした取り組みを進めまして、地域医療機関との連携強化に努めてまいります。

○**小林委員** この全都立病院での紹介率が六八・七%、また返送率が三七・一%とのことで、数字にあらわれた一定の成果が出ていると思いますが、医療連携は、都

民の皆様の安心感に直結する大切な取り組みであると思いますので、一層の体制構築に向けての取り組みをお願いしたいと思います。

また、都民の安心感に直結する課題として、当然のことながら質の高い医療の提供が求められます。都立病院がどのように医療の質の向上に努めているのか、都民が安心して治療を受けていけるような積極的な情報発信が欠かせないと思います。

そこで、都立病院では、都民に対しどういった情報発信をしているのか、お伺いいたします。

○別宮サービス推進部長 個々の都立病院や病院経営本部におきましては、ホームページにおきまして、病院の持つ医療機能や診療科ごとの診療案内などを行っております。また、病院の窓口には、診療案内のパンフレットや、都立病院の取り組みを紹介する都立病院だよりを備えるほか、医療相談窓口や看護相談などのコーナーを設けまして、きめ細やかな情報発信に努めております。

さらに、医師や看護師等が都の各種委員会の委員として、政策検討の場で意見を述べましたり、各都立病院におきましては、都民向けに医療に関する公開講座を実施するなど、各種講演の活動も行っております。

○小林委員 ありがとうございます。都民にとって頼りとすべき都立病院だからこそ、さまざまな手段でわかりやすい情報が提供されていることが大切だと思いますので、引き続きのご努力、ぜひともお願いしたいと思います。

次に、質の高い医療の提供において、改革実行プログラムの中で臨床評価指標、いわゆるクリニカルインディケータの導入という項目がございます。このクリニカルインディケータという言葉、余り一般的になじみがないかと思いますが、改めて、このクリニカルインディケータとはどのようなものなのか。また、今日までどういった取り組みを進めてきたのかを確認させていただきます。

○別宮サービス推進部長 クリニカルインディケータとは、医療の質を改善するために、実態を把握するための指標を設けましてデータを集め、公開し、さまざまな主体がその内容を評価することによりまして、提供する医療の質の改善に結びつけていこうという取り組みでございます。また同時に、患者さんに医療情報を幅広く提供いたしまして、都立病院を評価した上で受診していただくための臨床面での指標でもございます。

各病院のホームページ上では、例えばクリニカルパスの実施状況や、学会から資格認定を受けている専門医師の数、また疾患別の平均在院日数など、さまざまな情報を臨床指標として掲示してございます。

これまで平成二十二年四月の墨東病院での開始を皮切りにいたしまして、広尾病院、多摩総合医療センター、そして平成二十三年四月には大塚病院でこういった指標を公開するなど、順次取り組みを進めてきております。

○**小林委員** 今ご答弁にもありましたが、このクリニカルインディケーターは、各病院での取り組みや特性、またこの医療の質を比較検討する上で大変参考になると思います。専門性が伴う面もあるかと思いますが、先ほども申し上げましたように、都民へ情報提供する際には、できる限りわかりやすく丁寧な発信をお願いしたいと思います。

一方、比較的なじみ深いものとしてインフォームド・コンセントがありますが、改めて都立病院におけるインフォームド・コンセントの取り組みについてお伺いいたします。

○**別宮サービス推進部長** 都立病院では、病状や治療法を適切に患者さんにお伝えし、患者さんが納得して医療を受けられるよう、インフォームド・コンセントの推進に取り組んでおります。

まず、医師や看護師等の職員は、日々、医療技術の研さんに取り組むことはもとより、病理医師や看護師なども交えた合同カンファレンスなどによりまして、適切な診断、治療に努めております。

また、インフォームド・コンセントの重要性につきまして、計画的に研修を行うなど、その浸透にも努めております。

さらに、疾病ごとに標準的な治療計画でありますクリニカルパスを活用いたしまして、患者さんに診療内容や治療の目標、また実施時期などをわかりやすく説明しております。引き続き、こうした取り組みを行うことにより、インフォームド・コンセントの推進に努めてまいります。

○**小林委員** 最後になりますが、改革実行プログラムの大事な施策の一つとして、児童虐待への組織的な対応という取り組みがございます。

児童虐待の問題は、昨今、痛ましい事件の数々が明らかになっていますが、医療機関が症状や傷病の原因を適切に把握することで、診療により虐待の事実を発見することも多々あるかと思えます。

そこで、都立病院において、この児童虐待に関する問題にどう取り組んでおられるのか、関係機関との連携も含め、お伺いいたします。

○**別宮サービス推進部長** 小児科や産婦人科などの診療に当たりまして、児童虐待を疑うケースに直面することもございます。このため都立病院では、平成二十年度より、児童虐待防止委員会を各病院の院内に設置いたしまして、児童虐待に対しましては組織的な対応を行うこととしてまいりました。

具体的には、院内で発見、または疑いのあるケースにつきましては、直ちにこの委員会に報告するとともに、児童相談所や学校、子ども家庭支援センターなどの関連施設とも情報を共有し、協力しながら対応に当たっております。

また、局研修や、それぞれの病院においても、専門講師を招いた研修を行いまして、職員の知識を深めると同時に、具体的な対応方法を身につける努力をしております。

ます。

さらに、児童虐待と密接なかかわり合いがあるドメスティックバイオレンスに関する研修や、高齢者虐待に関する研修も行いまして、意識啓発を行うとともに、早期発見へのスキルアップを図っております。

○**小林委員** 今ご答弁にあったような取り組みをされた中で、恐らくさまざまな事例があったのではないかなというふうに思います。その意味でも、都立病院における児童虐待への対応は、水面下の動きではありますが、極めて重要な取り組みであると思いますので、一層の細やかな対応の推進をお願いいたします。

本日、確認をさせていただいた患者サービス、医療サービスの充実については、都民の皆さんが最も関心の高い問題であろうと思います。病気で、精神的にも肉体的にも不安を抱え、心細くなっている患者さんたちの不安を安心に変え、病気に立ち向かっていく勇気を与えていくことも、都立病院の大きな使命ではないかと思えます。

医療をめぐる環境は多様化し、複雑化してきていますが、都民本位という一点で、今後も都民の医療サービスの向上に一層ご努力いただくことを期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。